

第25回 宇陀市子ども・子育て会議資料



病後児保育室・いちご(榛原こども園内)

令和 8 年 6 月 2 日
宇陀市 こども未来課

次第

1. 開会あいさつ
2. 委員紹介
3. 会長・副会長の選任
4. 議事「子ども・子育て会議傍聴要領について」
5. 議事「第1期宇陀市こども計画について」
 - (1) 宇陀市こども計画 計画策定の概要について
 - (2) 生活実態調査の検討について
6. 事業報告
 - (1) 病児保育室の開設について
 - (2) 宇陀市立榛原こども園・宇陀市こども家庭センター整備事業について

宇陀市子ども・子育て会議傍聴要領（案）

（趣旨）

第1条 この要領は、宇陀市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

（傍聴人の定員）

第2条 傍聴人の定員は、10人の先着順とする。ただし、会長は会議開催会場（以下「会場」という。）の都合により定員を変更することができる。

（傍聴の手続）

第3条 会議を傍聴しようとする者は、所定の場所で傍聴人受付簿に自己の住所及び氏名を記入しなければならない。

（会場に入ることができない者）

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴席に入ることができない。

- （1）銃器その他危険な物を持っている者
- （2）酒気を帯びていると認められる者
- （3）異様な服装をしている者
- （4）はり紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を持っている者
- （5）笛、ラッパ、太鼓その他楽器の類を持っている者
- （6）前各号に掲げるものの他、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められる者

（傍聴人の守るべき事項）

第5条 傍聴人は、会議を傍聴するときは、次の事項を守らなければならない。

- （1）会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により可否を表明しないこと
- （2）騒ぎ立てる等、会議を妨害しないこと
- （3）携帯電話等無線機器の電源を切ること

- (4) 飲食又は喫煙を行わないこと
- (5) 会長の許可なく写真撮影、録画、録音等を行わないこと
- (6) 議事の内容について SNS 等、文書や口頭などの発信をしないこと
- (7) その他会議の秩序を乱し、又は会議の支障となる行為をしないこと

(傍聴者の退場)

第 6 条 傍聴人は、会長が傍聴を認めない項目を検討するときは、直ちに会場から退場しなければならない。

(係員の指示)

第 7 条 傍聴人は、すべて係員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第 8 条 傍聴人が、この要綱の規定に違反していると認められる場合は、会長は、傍聴人に対して必要な措置を講ずることができる。

2 傍聴人が前項の規定による命令に従わないときは、会長は、その者に対して会場から退場を命ずることができる。

附 則

この要領は、令和 年 月 日から施行する。

宇陀市こども計画 計画策定の概要について

1. 計画策定の背景

- 常に子どもの最善の利益を第一に考え、子どもの視点に立ち、子どもに関する取組や政策を我が国の社会の真ん中に据えて、強力に進めていくため、令和5年4月に「こども家庭庁」が発足しました。併せて、子どもを権利の主体として位置づけ、その権利を保障する総合的な法律として「こども基本法」が令和5年4月1日より施行となりました。
- 令和5年12月22日は「こども大綱」が示され、自治体はこども施策について統一的に推進する方向性を示す「こども計画」を策定することが努力義務となりました。本市においても、安心して出産や子育てをすることができ、こどもたちが健やかに成長できるよう、上記計画を策定することとしました。

2. こども計画について

- 自治体において策定する「こども計画」について、こども大綱では、「各法令に基づくこども施策に関する関連計画と一体のものとして作成」し、自治体の「こども施策に全体として統一的に横串を刺す」とともに、自治体の実施する子育て施策が「住民にとって一層分かりやすい」計画であることが期待されている、と示されています。
- 今回本市において策定する「宇陀市こども計画」は、これら関連施策や関連計画を統合し、こどもに対して総合的な支援を行う施策の方向性や内容についてまとめ、わかりやすく示すものとなります。なお、関係する計画や法律は、以下の通りに整理できます。

	宇陀市こども計画			
	子ども・若者計画	子どもの貧困対策推進計画	子ども・子育て支援事業計画	次世代育成支援行動計画
根拠法	子ども・若者育成支援推進法	こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律	子ども・子育て支援法	次世代育成支援対策推進法
目的	子どもに加え、若者の健やかな成長と社会的な自立を実現できるよう支援する	家庭の状況によらず、すべての子どもが平等に進学・発育できるよう支援する	保育・教育サービスについて、5年間のサービス提供体制確保の方策を定める	仕事と子育ての両立など、安心して子育てができる環境整備に向けた取り組みを定める
大綱	こども大綱		(大綱なし)	
	旧：子供・若者育成支援推進大綱	旧：子供の貧困対策に関する大綱		
備考	今回新たに策定		宇陀市第3期子ども・子育て支援事業計画として一体的に策定済	

3. 「こども大綱」の概要と今回新たに盛り込むべき項目

- 「こども大綱」において示されている施策は以下の通りです。下表「要検討」欄で示した項目は、本市こども計画へ掲載することについて検討が必要となる施策です。

大項目	内容	要検討
第3 こども施策に関する重要事項		
ライフステージを通して	こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等	●
	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	●
	こどもや若者への切れ目ない保健・医療の提供	
	こどもの貧困対策	
	障害児支援・医療的ケア児等への支援	
	児童虐待防止対策と社会的擁護の推進及びヤングケアラーへの支援	
	こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	●
幼児期まで	妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保	
学童期・思春期	こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等	●
	居場所づくり	
	小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実	
	成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や養育	●
	いじめの防止	
	不登校のこどもへの支援	
	校則の見直し	
	体罰や不適切な指導の防止	
	高校中退の予防、高校中退後の支援	
青年期	高等教育の修学支援、高等教育の充実	
	就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組	●
	結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援	●
	悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実	●
子育て当事者への支援	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	
	地域子育て支援、家庭教育支援	
	共働き・共育ての推進、男性の育児・子育てへの主体的な参画促進・拡大	
	ひとり親家庭への支援	
第4 こども施策を推進するために必要な事項		
社会参加・意見反映	こども・若者の社会参画・意見反映	●
共通基盤	こども施策の共通の基盤となる取組	

4. 調査の概要

●こども計画の策定にあたり、以下の2種類の調査を行います。

(1) 子どもの生活実態調査

調査目的	世帯の経済状況や保護者の就業状況などが、子どもの健康状態や社会性、学力等にどのように影響を与えているかを把握するとともに、その改善に向けて効果的な施策を検討するための分析を行う。
調査対象	市内在住の小学5年生～中学3年生の児童生徒及びその保護者
調査票種類	2種類（児童生徒票及び保護者票）
調査方法	学校配布・学校回収 ※調査結果分析のために、児童生徒と保護者がペアになるよう配布・回収する
調査時期	令和8年6～7月頃

(2) 若者の生活や意識に関する調査

調査目的	普段の生活状況や周囲との関わり、現在抱えている悩みや将来に対する思いなどを把握し、その改善に向けて効果的な施策を検討するための分析を行う。
調査対象	市内在住の若者世代（18～39歳）※
調査票種類	1種類
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査時期	令和8年6～7月頃

※令和3年4月「子供・若者育成支援推進大綱」における「若者」の定義は、『思春期、青年期（おおむね18歳からおおむね30歳未満まで）の者。施策によっては、ポスト青年期の者（青年期を過ぎ、大学等において社会の各分野を支え、発展させていく資質・能力を養う努力を続けている者や円滑な社会生活を営む上で困難を有する、40歳未満の者）も対象とする。』とされている。

5. 設問構成

(1) 子どもの生活実態調査

①児童生徒対象調査票

項目		主な設問	設問意図
1	あなた自身のことについて	学年、通っている学校、家族構成、主観的健康状態	回答者の基本的な属性から各種回答を分析するための設問を設定
2	学校のことや勉強のことについて	学校生活に対する期待感、授業以外での勉強方法、授業以外での勉強時間、授業理解の程度、授業が分らないときの相談相手 など	学力定着につながる要因を分析するため、学校への期待感、学習習慣の状況や授業理解の程度などといった要素をうかがう設問を設定
3	あなたの家族や友だちのことについて	家族との関わり方、友人との関係性、家族に対するケアの内容、家族に対するケアによる生活への影響 など	人間関係の形成に関連する要因を分析するため、家族や友人との関係性についてうかがう設問を設定
4	あなたのふだんの生活について	朝食頻度、朝食を食べない理由、起床時間、就寝時間、テレビ・スマホ・ゲームの実施時間、読書頻度、文化的経験の有無 など	生活習慣の観点から回答者の健康状態や学習習慣などを分析するため、食事摂取や睡眠などの状況、テレビやスマホ等の利用状況などをうかがう設問を設定
5	自分自身に対する思いについて	自分自身に対する思いや気持ち、進学希望、進学希望の理由、悩みや相談したいこと、相談相手の有無 など	自尊感情や将来のビジョンが、学力や人間関係などどのように関連しているかを分析するため、自身の現在や将来に対する考え方についてうかがう設問を設定
6	子どもの居場所について	子どもの居場所の利用経験や利用意向、子どもの居場所を利用したことによる変化、宇陀市にあってほしいと思う施設	子どもの居場所の更なる充実を図るために、居場所の利用状況や利用希望など、子どもの居場所についてうかがう設問を設定
7	子どもの権利について	子どもの権利条約の認知状況、子どもの権利として大切なこと、大人に心がけてほしいこと	子ども自身が、自身の未来のために大切にしてほしいと思っていることについてうかがう設問を設定

②保護者対象調査票

項目		主な設問	設問意図
1	お子さんや調査にご回答いただく方（あなた）のことについて	居住地区、世帯人員の数、世帯構成、ひとり親世帯に該当するか など	回答者の基本的な属性から各種回答を分析するための設問を設定
2	お子さんの親御さんについて	保護者の就労状況、働いていない理由、勤務時間・頻度、保護者の最終学歴	世帯の状況が子どもの生活習慣等に関連しているかを分析するために、保護者の就業状況や学歴についてうかがう設問を設定
3	お子さんのことについて	過去に通っていた教育・保育施設、お子さんとの関わり方、文化的な経験の有無、子どもに希望する進学先、塾や習いごとの有無 など	子どもへの接し方や期待感が、子どもの学力や社会性に影響しているかを分析するために、子どもとの関わり方や将来に対する希望などについてうかがう設問を設定
4	あなたやお子さんの健康状態について	回答者と子どもの健康状態、子どもの医療機関受診経験、受診できなかった理由、回答者のこころの状態、相談先の有無と内容 など	保護者自身の健康状態が子どもの心身の発育に影響を与えているかを分析するために、保護者の心身の健康状態、抱えている悩みや不安、相談先の有無などについてうかがう設問を設定
5	あなたのご家庭での生活について	暮らしの状況、食料が買えなかった経験、衣服が買えなかった経験、公共料金が支払えなかった経験、世帯年収 など	世帯の経済状況と子どもの学力や健康状態等の相関性を分析するとともに、経済的に厳しい状況であっても学力や健康状態が保たれる要因についても分析するため、世帯の経済状況についてうかがう設問を設定
6	子どもの権利について	子どもの権利条約の認知状況、子どもの権利として大切なこと、子どもの権利を守るために必要な仕組み	今現在子どもを育てている方が、どのような想いをもって子どもと接しているかをうかがう設問を設定
7	公的支援の利用について	情報入手手段、現在受けている公的扶助、支援制度の利用経験、子どもに利用させたい場所 など	公的支援や子どもの居場所の利用が、子どもの学力の障害や心身の健全な発育に効果がある可能性を分析するために、各種公的支援の利用状況と利用希望などについてうかがう設問を設定

(2) 子ども・若者の生活や意識に関する調査

項目		主な設問	設問意図
1	あなた自身のことについて	性別、年齢、居住地区、婚姻状況、家族構成、就労状況 など	回答者の基本的な属性から各種回答を分析するための設問を設定している
2	普段の生活について	外出頻度、家族以外の人と話をした経験、社会生活を円滑に遅れなかった経験の有無 など	いわゆる引きこもり状態の実態や、そこに至る背景などを把握するための設問を設定している
3	自分自身の思いや気持ち、将来のことについて	自分自身に対する思いや気持ち、相談相手、主観的幸福感、将来について希望を持っているか、結婚したいか、結婚に対する考え方、子どもを持ちたいか、子どもを持つことをどのように考えるか など	自尊心や抱えている悩みなどが、生活習慣や人間関係の状況によってどのように変化するかを分析するため、自身の現在や将来に対する考え方などについてうかがう設問を設定している。また、結婚・出産につながる背景を分析するために、結婚や子どもを持つことに對する考え方についてうかがう設問を設定している
4	地域とのかかわりや市の取組について	地域活動への参加頻度、今後必要な取組、支援先の認知状況、利用経験の有無、利用意向	地域との接点で回答者の自尊心や人間関係に影響を与えているかを分析することや、どのような支援が若者の将来に對する不安を解消できるのかを分析するため、既存の支援の認知状況やニーズなどについてうかがう設問を設定している
5	子どもの権利について	子どもの権利条約の認知状況、子どもの権利として大切なこと、子どもの権利を守るために必要な仕組み	すでに子どもがいる、またはこれから子どもを産み育てる可能性がある方々が、子どもの権利としてどのようなことを大切だと考えているかを分析するために、子どもが自分らしく育つために必要な考え方などについてうかがう設問を設定している

宇陀市 子どもの生活実態調査 (児童生徒票)

この調査は、市内にお住まいの小学校や中学校に通っているみなさんの暮らし方、夢や悩みなどについてたずねるものです。宇陀市は、この調査結果を参考にして、宇陀市に住むすべての子どもや若者をささえる計画である「宇陀市こども計画」をつくっていきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。

回答にあたってのご注意

- この調査は、宇陀市に住むすべての小学5年生から中学3年生までの児童生徒とその保護者の方をお願いしています。
- このアンケートは、渡されたご本人がお答えください。
- このアンケートには、自分の思う答えを自分で書いてください。答えが思いうかばない場合や答えたくない質問には答えずに、次に進んでください。
- アンケートには名前を書く必要がありませんので、個人の秘密は固く守られます。
- この回答の内容は、おうちの方や先生、友だちに見せる必要はありません。
- このアンケートは、おおよそ 30分で回答できます。

▼回答の方法



① ●色のアンケート (児童生徒票) に記入してください。



② 記入したアンケートを、封入用の封筒 (児童生徒用) に入れて、封をしてください。



③ アンケートが入った封筒を、大きな返信用封筒に入れてください。
保護者の方のアンケートも一緒に入れて封をしてください。



④ ●/● (●) までに 学校へ提出してください。

● 調査の問い合わせ先

宇陀市 健康福祉部 こども未来課

TEL : 0745-82-2236 FAX : 0745-82-3900



★はじめに、このアンケートにご回答いただく方を教えてください。(ひとつだけ○)

1 あて名の本人	2 あて名の本人の保護者	3 その他
----------	--------------	-------

1 あなた自身のことについて

Q1 あなたの学年を教えてください。(ひとつだけ○)

1 小学5年生	2 小学6年生	3 中学1年生
4 中学2年生	5 中学3年生	

Q2 あなたが現在通っている学校の名前を教えてください。(ひとつだけ○)

の 場 合	小 学 生	1 おお だしょうがっこう 大宇陀小学校	2 う た の しょうがっこう 菟田野小学校	3 はいばらしょうがっこう 榛原小学校
		4 はいばらひがししょうがっこう 榛原東小学校	5 はいばらにししょうがっこう 榛原西小学校	6 むろ う しょうがっこう 室生小学校
の 場 合	中 学 生	1 おお だちゅうがっこう 大宇陀中学校	2 う た の ちゅうがっこう 菟田野中学校	3 はいばらちゅうがっこう 榛原中学校
		4 むろ う ちゅうがっこう 室生中学校		

Q3 あなたがいっしょに住んでいるご家族を教えてください。(あてはまるすべてに○)

1 お母さん	2 お父さん	3 きょうだい・しまい
4 おじいさん	5 おばあさん	6 その他

Q4 あなたの最近の身体の調子について、もっとも近いものを教えてください。
(ひとつだけ○)

1 よい	2 どちらかといえばよい	3 ふつう
4 どちらかといえばよくない	5 よくない	

2 学校のことや勉強のことについて

Q5 あなたの学校生活についておたずねします。次の項目について、もっとも近いものはどれですか。（それぞれひとつだけ○）

	たのしみ	ややたのしみ	あまりたのしみではない	たのしみではない
① 毎日学校に通うこと	1	2	3	4
② 学校で授業を受けること	1	2	3	4
③ 先生に会うこと	1	2	3	4
④ 学校の休み時間に友達と遊ぶこと	1	2	3	4
⑤ 学校のクラブ活動	1	2	3	4
⑥ 学校の給食（お弁当など）	1	2	3	4

Q6 あなたは、自分の家（自分が住んでいる場所）で勉強をするとき、次のような場所やひと、ものやことはありますか。（それぞれひとつだけ○）

	ある	ない	わからない
① 落ち着いて勉強できる場所・部屋がある	1	2	3
② 宿題や勉強に使える机がある	1	2	3
③ 勉強でわからないことを聞ける人が家にいる	1	2	3
④ 学校以外で勉強を見てくれる人がいる	1	2	3
⑤ 必要な文房具や教材がそろっている	1	2	3
⑥ インターネットやタブレットを勉強に使える	1	2	3

Q7 あなたは、ふだん学校の授業以外で、どのように勉強をしていますか。（あてはまるすべてに○）
※勉強には学校の宿題もふくみます。

1 自分で勉強する（通信教育のテキストやスマホ・タブレットによる学習も含む）	
2 塾で勉強する	3 学校の先生に教えてもらう
4 家庭教師に教えてもらう	5 学童保育で教えてもらう
6 地域の人などが行う無料の勉強会に参加する	
7 家の人（きょうだい・しまいを含む）に教えてもらう	
8 友達と勉強する	
9 その他（	10 学校の授業以外で勉強はしない

Q8 あなたは、ふだん学校の授業以外に、1日あたりどれくらいの時間勉強をしますか。
 (それぞれひとつだけ○) ※学校の宿題をする時間、塾などでの勉強時間もふくみます。

	まったく しない	30分 より少ない	30分～ 1時間くらい	1～2時間 くらい	2～3時間 くらい	3時間以上
① 学校がある日 (月～金曜日)	1	2	3	4	5	6
② 学校がない日 (土・日曜日・祝日)	1	2	3	4	5	6

Q9 あなたは、学校の宿題をしていますか。(ひとつだけ○)

1 している(毎回忘れずにしている)
2 だいたいしている(たまに忘れてしまう)
3 あまりしていない(忘れてしまうことが多い)
4 まったくしていない(毎回していない、または忘れてしまう)

Q10 あなたは、学校の授業がわからないことがありますか。(ひとつだけ○)

1 いつもわかる	2 だいたいわかる
3 教科によってはわからないことがある	4 わからないことが多い
5 ほとんどわからない	

Q11 前の質問で「3 教科によってはわからないことがある」「4 わからないことが多い」「5 ほとんどわからない」と答えた人にお聞きします。いつごろから、授業でわからないことがあるようになりましたか。(ひとつだけ○)

小 学 生 の 場 合	1 小学1年生	2 小学2年生	3 小学3年生
	4 小学4年生	5 小学5年生	6 小学6年生
	7 わからない		
中 学 生 の 場 合	1 小学1・2年生	2 小学3・4年生	3 小学5・6年生
	4 中学生になってから	5 わからない	

Q12 あなたはふだん、学校のきまり(提出物の締切や校則など)を守っていますか。
 (ひとつだけ○)

1 守っている(毎回忘れずに守っている)
2 だいたい守っている(たまに忘れてしまう)
3 あまり守っていない(忘れてしまうことが多い)
4 まったく守っていない(毎回守っていない、または忘れてしまう)

3 あなたの家族や友だちのことについて

Q13 あなたのご家族との関係について、次のことはどれくらいあてはまりますか。もっとも近いものを選んでください。(それぞれひとつだけ○)

	とてもあてはまる	まああてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない
① 家の人は、あなたの話を最後まで聞いてくれる	1	2	3	4
② 家の人は、あなたの気持ちをわかろうとしてくれる	1	2	3	4
③ 家の人は、あなたの考えや意見を大切にしてくれる	1	2	3	4
④ 家の人に、自分の悩みを話すことができる	1	2	3	4
⑤ 家の人は、自分のよいところを認めてくれる	1	2	3	4
⑥ 家の人に強く言われて、つらいと感じることがある	1	2	3	4
⑦ 家の人と一緒に過ごす時間がある	1	2	3	4
⑧ 自分のことを決めるとき、自分の考えを聞いてくれる	1	2	3	4

Q14 あなたにはどんな友だちがいますか。(あてはまるすべてに○)

1 学校の同じクラスの友だち	2 学校の同じクラス以外の友だち
3 学校はちがうが、近所に住んでいる友だち	4 スポーツチームやクラブの友だち
5 塾や習い事の友だち	6 インターネット上の友だち
7 その他の友だち ()	8 とくに仲がよい友だちはいない

Q15 あなたは、友だちやまわりの人との関係について、次のことはどれくらいあてはまりますか。(それぞれひとつだけ○)

	とてもあてはまる	まああてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない
① 自分から友だちに話しかけることができる	1	2	3	4
② 友だちと意見が違っても話し合うことができる	1	2	3	4
③ 困ったときに、だれかに助けてと言える	1	2	3	4
④ いやなことをされたときに、いやだと言える	1	2	3	4
⑤ 友だちが困っているときに声をかけることができる	1	2	3	4
⑥ 初めて会う人やあまり話したことがない人と話すのは苦手だ	1	2	3	4
⑦ 友だちにどう思われているか不安になることが多い	1	2	3	4

Q16 あなたは、家族や親せきのお世話をする^{かぞく しん せ わ}ことで、学校に行け^{がっこう い}なかったり、十分^{じゅうぶん ねむ}に眠れなかったり、周^{まわ}りの子^こより遊^{あそ}ぶ時間^{じかん}や勉^{べんきょう}強^{じかん}の時間^へなどを減^へらさなければならなかつたことなどがありましたか。(あてはまるすべてに○)

1	そのようなことはとくになかった	2	十分 ^{じゅうぶん ねむ} に眠ることができなかった
3	よく学校 ^{がっこう} を遅刻 ^{ちこく} や早退 ^{そうたい} 、欠席 ^{けっせき} した	4	宿題 ^{しゅくだい} をするための時間 ^{じかん} がなかった
5	友だちとあそぶことができなかった	6	勉強 ^{べんきょう} をする時間 ^{じかん} をとれなかった
7	2～6以外 ^{いがい} で、ふだん ^{ふだん} の生活 ^{せいかつ} や学校生活 ^{がっこうせいかつ} で困 ^{こま} ることがあった		
(具体的な内容 ^{ぐたいてき ないよう} ：)			

Q17 Q16で「2」～「7」と答^{こた}えた人^{ひと}にお聞^ききします。あなたは、次^{つぎ}のような家族や親せき^{かぞく しん}のお世話^{せ わ}を、ふだんどれくらいしていますか。(AとBのそれぞれひとつだけ○)

※【A. お世話をする日数^{せ わ にっすう}】で「1. ほとんどしない」を選^{えら}んだ場合^{ばあい}、【B. お世話をする時間^{せ わ じかん}】は回答^{かいとう}しないでください。

	【A. お世話をする日数 ^{せ わ にっすう} 】					【B. お世話をする時間 ^{せ わ じかん} 】			
	ほとんど しない	月に 数回 ^{つき すうかい}	週に 1～2日 ^{しゅう 1～2 にち}	週に 3～5日 ^{しゅう 3～5 にち}	ほぼ 毎日 ^{まいにち}	1時間 未満 ^{1じかんみまん}	1～3時間 未満 ^{1～3じかんみまん}	3～7時間 未満 ^{3～7じかんみまん}	7時間 以上 ^{7じかんいじょう}
① お年寄りや病気・ 障がいのある家族 や親せきのお世話	1	2	3	4	5	1	2	3	4
② 小さい妹、 弟のお世話	1	2	3	4	5	1	2	3	4
③ 買い物、食事の 準備、片付け、掃除、 洗濯などの家事	1	2	3	4	5	1	2	3	4
④ 日本語が十分話せ ない家族の通訳	1	2	3	4	5	1	2	3	4
⑤ 家族の仕事の 手伝い	1	2	3	4	5	1	2	3	4

Q18 Q16で「2」～「7」と答えた人にお聞きします。もし、あなたが今やっているお世話を他の人が代わってくれたら、代わってほしいと思いますか。(ひとつだけ○)

- 1 おも 思う 2 おも 思わない 3 わからない

Q19 Q18で「1 思う」と答えた人にお聞きします。あなたが今やっているお世話を他の人が代わってくれたら、やりたいことはありますか。(あてはまるすべてに○)

- | | |
|-------------|-----------------|
| 1 学校に毎日行く | 2 学校に遅刻・早退せずに行く |
| 3 宿題や勉強をする | 4 睡眠をとる |
| 5 友だちと遊ぶ | 6 部活や習い事をする |
| 7 家でゆっくり過ごす | 8 何もせずぼーっとする |
| 9 その他 (|) 10 とくにない |

4 あなたのふだんの生活について

Q20 あなたは週にどのくらい、食事をしていますか。(それぞれひとつだけ○)

	毎日食べる (週 7日)	週 5～6日	週 3～4日	週 1～2日、 ほとんど食べない、 まったく食べない
① 朝食	1	2	3	4
② 夕食	1	2	3	4

Q21 Q20の①(朝食)で「1 毎日食べる(週 7日)」以外を答えた人にお聞きします。
あなたが朝食を食べていない理由は何ですか。(ひとつだけ○)

- | | |
|---------------------|--------------|
| 1 起きるのがおそく、食べる時間がない | 2 おなかが空いていない |
| 3 朝食が準備できていない | 4 親が朝食を食べない |
| 5 食べると気持ち悪くなる | 6 食べる習慣がない |

Q22 あなたは、平日は何時ごろに起きていますか。(ひとつだけ○)

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1 午前5時より前 | 2 午前5～6時 | 3 午前6～7時 |
| 4 午前7～8時 | 5 午前8時より後 | 6 決まっていない |

Q23 あなたは、平日は何時ごろに寝ていますか。(ひとつだけ○)

- | | | |
|------------|------------|-----------|
| 1 午後8時より前 | 2 午後8～9時 | 3 午後9～10時 |
| 4 午後10～11時 | 5 午後11時より後 | 6 決まっていない |

Q24 あなたは、^{はみが}歯磨きや^{にゅうよく}入浴（^{ふうろ}風呂、シャワー）をしますか。（それぞれひとつだけ○）

	^{まいにち} 毎日2回 ^{いじょう} 以上	^{まいにち} 毎日1回	^{かい} 1回の ^ひ 日の方が ^{ほう} 多い	^{かい} 1回もしない ^ひ 日の方が ^{ほう} 多い	ほとんど しない・まった くしない
① ^{はみが} 歯磨き	1	2	3	4	5
② ^{にゅうよく} 入浴	1	2	3	4	5

Q25 あなたは、この^{げつ}1か月の^{あいだ}間に、^{ないよう}内容が主に^{おも}文字で書かれている本（^{ほん}小説や^{しんしよ}新書、^{せんもんしよ}専門書など）を何冊くらい読みましたか。（ひとつだけ○）

※図書室など自宅以外で読んだ本も数えてください。

※パソコンやタブレット、スマートフォンなどで読める本（^{ほん}電子書籍）も数えてください。

※雑誌やマンガ、絵本は、^{ざっし}内容に関わらず、^{えほん}数にふくめないでください。

1 ^よ 読まなかった	2 ^{さつ} 1冊	3 ^{さつ} 2～3冊
4 ^{さつ} 4～9冊	5 ^{さつ} 10～19冊	6 ^{さつ} 20冊以上

Q26 あなたは、^{へいじつ}平日の^{ほうかご}放課後、^すどこで過ごしていますか。（それぞれひとつだけ○）

	^{まいにち} 毎日 ^{にち} (5日)	^{しゅう} 週に ^{にち} 3～4日	^{しゅう} 週に ^{にち} 1～2日	そこでは ^す 過ごさない
① ^{じぶん} 自分の家	1	2	3	4
② ^い おじいさんやおばあさんの家	1	2	3	4
③ ^{とも} 友だちの家	1	2	3	4
④ ^{じゅく} 塾や ^{なら} 習い事をする ^{ばしょ} 場所	1	2	3	4
⑤ ^{じどうかん} 児童館・ ^{こうみんかん} 公民館・ ^た その他の ^{しせつ} 施設	1	2	3	4
⑥ ^{がっこう} 学校	1	2	3	4
⑦ ^{がくどうほいく} 学童保育※2	1	2	3	4
⑧ ^{ちいき} 地域の ^{かつどう} スポーツクラブの ^ば 活動の場	1	2	3	4
⑨ ^{こうえん} 公園や ^{ひろば} 広場	1	2	3	4
⑩ ^{としよかん} 図書館	1	2	3	4
⑪ ^{しょうてんがい} 商店街やショッピングモール、コンビニ	1	2	3	4
⑫ ゲームセンター	1	2	3	4
⑬ ^た その他（ ^{ぐたいてき} 具体的に：)	1	2	3	4

Q27 あなたの家では、下に書いてあるようなことをしたことがありますか。したことがあるものすべてを選んでください。(あてはまるすべてに○)

1 小さいころに本や絵本を読んでもらう	2 て 手づくりのおやつをつくる
3 としょかん い 図書館に行く	4 どうぶつえん すいぞくかん い 動物園や水族館に行く
5 はくぶつかん びじゅつかん い 博物館や美術館に行く	6 おんがくかい い 音楽会やコンサートに行く
7 えいが えんげき い 映画や演劇をみに行く	8 しんぶん ないよう はな 新聞やニュースの内容について話す
9 パソコンやインターネットで調べものをする	
10 がっこう ぎょうじ かぞく く 学校の行事に家族が来る	11 ちいき ぎょうじ さんか 地域の行事に参加する
12 と かぞくりょこう い 泊まりで家族旅行に行く	
13 おじいさん・おばあさんや親せきの家に遊びに行く	
14 どれもしたことがない	

Q28 あなたは、1日にどれくらいテレビをみたり、スマートフォンやタブレットを使ったり、ゲームをしたりしますか。(それぞれひとつだけ○)

※スマートフォンやタブレットを使用してゲームをしている時間は、「③ゲームをする時間」にふくめてください。

	じかん 1時間 みまん 未満	1～2 じかん 時間	2～3 じかん 時間	じかん 3時間 いじょう 以上	して いない
① テレビを見る時間	1	2	3	4	5
② スマートフォン、タブレット等で 動画を見たり、ネットサーフィンを したり、SNSを使用する時間 (※学校の宿題でタブレットを使う じかん いがい 時間以外)	1	2	3	4	5
③ ゲームをする時間 (置き型 (プレイステーションやニ ンテンドースイッチなど)・携帯・ パソコン・スマートフォン・タブレ ットをふくめる)	1	2	3	4	5

**Q29 インターネットやSNS、オンラインゲームなどで人とやりとりすることについて、
つぎのことはどれくらいあてはまりますか。（それぞれひとつだけ○）**

※インターネット上で人とやりとりすることがない場合は、「あてはまらない」に○をつけてください。

	とても あてはまる	まあ あてはまる	あまりあて はまらない	あて はまらない
① インターネット上では、自分らしくいられる	1	2	3	4
② インターネット上の方が、 自分の気持ちを話しやすい	1	2	3	4
③ 学校や家では話せないことを、 インターネット上では話せる	1	2	3	4
④ インターネット上に、安心して話せる人がある	1	2	3	4
⑤ インターネット上の人間関係で、 いやな思いをしたことがある	1	2	3	4
⑥ インターネット上のやりとりをやめたいのに、 やめにくいことがある	1	2	3	4

5 自分自身に対する思いについて

Q30 あなたは最近の生活に、どのくらい満足していますか。（0～10のうち、ひとつだけ○）

まったく満足していない						十分満足している				
0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

Q31 あなたの自分自身に対する思いや気持ちについて、もっとも近いものを教えてください。（それぞれひとつだけ○）

	そう思う	どちらかとい えばそう 思う	どちらかとい えばそう 思わない	そう思わ ない
① 自分には、よいところがある	1	2	3	4
② 将来の夢や目標を持っている	1	2	3	4
③ がんばれば、いいことがある	1	2	3	4
④ 自分は家族に大事にされている	1	2	3	4
⑤ とても仲がよい友だちがいる	1	2	3	4
⑥ 自分のことが好きだ	1	2	3	4

Q32 あなたは、^{しょうらい}将来、^{だんかい}どの段階まで^{しんがく}進学したいですか。(ひとつだけ○)

1 ^{ちゅうがく} 中学 (中学部)	2 ^{こうこう} 高校 (高等部)
3 ^{せんもんがっこう} 専門学校	4 ^{こうせん} 高専
5 ^{たんだい} 短大	6 ^{だいがく} 大学または ^{いじょう} それ以上
7 まだわからない	

Q33 Q32 で「1」～「6」と答えた人にお聞きします。^{りゆう}その理由を^{おし}教えてください。
(あてはまるすべてに○)

1 ^{きぼう} 希望する ^{がっこう} 学校や ^{しよくぎょう} 職業があるから	2 ^{じぶん} 自分の ^{せいせき} 成績から ^{かんが} 考えて
3 ^{べんきょう} 勉強することが好きだから	4 ^{おや} 親が ^い そう言っているから
5 ^{あに} 兄・ ^{あね} 姉が ^い そうしているから	6 ^{せんせい} 先生が ^い そう言っているから
7 ^{しん} 親せきが ^い そうしているから	8 ^{せんぱい} まわりの先輩や ^{とも} 友だちが ^い そうしているから
9 ^{いえ} 家にお金がないと思うから	10 ^{はや} 早く ^{はたら} 働く ^{ひつよう} 必要があるから
11 ^た その他 ()	12 ^{りゆう} とくに理由はない

Q34 あなたは、これまで^{つぎ}に次のようなことがありましたか。(それぞれひとつだけ○)

	よく あった	ときどき あった	たまに あった	なかった	わから ない
① ^{がっこう} 学校に行きたくないと思った	1	2	3	4	5
② ^{よるおそ} 夜遅くまで ^こ 子どもだけで ^す 過ごした	1	2	3	4	5

Q35 この^{ねんかん}1年間で、^{びょうき}病気や^{がっこう}けがを^{やす}していないけれども^{けいけん}学校を^{やす}休んだ経験がありましたか。
あった場合は、どれくらい^{やす}休んだかを^{おし}教えてください。(ひとつだけ○)

1 ^{やす} 休んだことはない	2 ^{はんとし} 半年から ^{ねん} 1年の ^{あいだ} 間で ^{かいていど} 1～2回程度
3 ^{げつ} 2か月に ^{かいていど} 1回程度	4 ^{げつ} 1か月に ^{かいていど} 1～2回程度
5 ^{げつ} 1か月に ^{かいていど} 4～5回程度	6 ^{しゅう} 週に ^{かいていど} 3～4回程度
7 ^た その他 ()	8 ^{がっこう} ほとんど学校に行っていない

Q36 あなたが^{こま}困っていることや^{なや}悩んでいること、だれかに^{そうだん}相談したいと思っ^{おも}ていることがあれば、^{おし}教えてください。（あてはまるすべてに○）

1 ^{かぞく} 家族のこと	2 ^{いえ} ^{せいかつ} 家での生活のこと
3 ^{がっこう} ^{せいかつ} 学校生活のこと	4 ^{がっこう} ^{べんきょう} 学校の勉強のこと
5 ^{しんがく} ^{しんろ} 進学・進路のこと	6 ^{じゅく} ^{なら} ^{ごと} 塾や習い事のこと
7 ^{ぶかつどう} クラブ・部活動のこと	8 ^{ゆうじんかんけい} 友人関係のこと
9 ^{じぶん} ^み ^め ^{せいかく} 自分のこと（見た目・性格など）	10 ^す ^{ひと} 好きな人のこと
11 ^た その他（ ）	12 とくにない

Q37 あなたに^{こま}困っていることや^{なや}悩み事があるとき、あなたが^{そうだん}相談できると思っ^{おも}る人はだれで^{ひと}すか。（あてはまるすべてに○）

1 ^{おや} 親	2 きょうだい・しまい
3 ^{おじいさん} ・ ^{おばあさん} や ^{しん} 親せき	4 ^{がっこう} ^{せんせい} 学校の先生
5 ^{がっこう} ^{とも} 学校の友だち（ ^{どうきゅうせい} 同級生・ ^{せんぱい} 先輩・ ^{こうはい} 後輩）	
6 ^{がっこうがい} ^{とも} 学校外の友だち（ ^{きんじょ} 近所の友だち・ ^{とも} クラブや ^{じゅく} 塾の友だちなど）	
7 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど	
8 ^た ^{おとな} ^{じゅく} ^{なら} ^{ごと} ^{せんせい} ^{がくどうほいく} ^{せんせい} ^{ちいき} ^{ひと} その他の大人（ ^{じゅく} 塾・ ^{なら} 習い事の先生、 ^{がくどうほいく} 学童保育の先生、 ^{ちいき} 地域の人など）	
9 ^{インターネット} ^{じょう} 上のだれか	10 ^{でんわ} ^{そうだん} ^{まどぐち} 電話・メールの相談窓口
11 ^た その他（ ）	
12 ^{だれにも} ^{そうだん} 相談できない	13 ^{そうだん} 相談したくない

6 子どもの居場所について

Q38 あなたは、次の①～⑤のような場所を利用したことがありますか。（それぞれひとつだけ○）

	利用した ことがある	利用した ことはない
①（自分や友だちの家以外で）平日の夜や休日 ^{きゅうじつ} を過ごすことができる場所 ^{がくどうほいく} （学童保育など）	1	2
②（自分や友だちの家以外で）夕ごはん ^{ゆう} を無料 ^{むりよう} か安く ^{やす} 食べる ^た ことができる場所 ^{しょくどう} （こども食堂など）	1	2
③ 勉強 ^{べんきよう} を無料 ^{むりよう} でみてくれる場所 ^{ぼしよ}	1	2
④ 家で勉強 ^{べんきよう} ができないとき、勉強 ^{べんきよう} ができる場所 ^{ぼしよ}	1	2
⑤（家や学校以外で）何でも相談 ^{そうだん} できる場所 ^{ぼしよ} （電話 ^{でんわ} やネットの相談 ^{そうだん} をふくむ）	1	2

Q39 Q38のひとつでも「1 利用したことがある」と答えた人にお聞きします。そこを利用したことで、どのような変化^{へんか}がありましたか。（あてはまるすべてに○）

1 友だちが増えた ^{とも ふ}	2 気軽に話せる大人が増えた ^{きがる はな おとな ふ}
3 生活 ^{せいかつ} の中で楽しみ ^{なか たの} なことが増えた ^ふ	4 ほっとできる時間 ^{じかん} や場所 ^{ぼしよ} が増えた ^ふ
5 栄養 ^{えいよう} のある食事 ^{しょくじ} をとれることが増えた ^ふ	6 勉強 ^{べんきよう} がわかるようになった
7 勉強 ^{べんきよう} する時間 ^{じかん} が増えた ^ふ	8 その他（ ^た ）
9 とくに変化 ^{へんか} はない	

Q40 あなたが利用^{りよう}してみたい、またはあったらよいと思う^{おも}ものがありますか。（あてはまるすべてに○）

1 友だちと安心 ^{あんしん} して過ごす ^す 場所 ^{ぼしよ}	2 ひとりで静か ^{しず} に過ごす ^す 場所 ^{ぼしよ}
3 自分の話 ^{はなし} を聞いてくれる大人 ^{おとな} がいる場所 ^{ぼしよ}	4 悩み ^{なや} を匿名 ^{とくめい} で相談 ^{そうだん} できる仕組み
5 同じ趣味 ^{しゅみ} の人 ^{ひと} とつながれる活動 ^{かつどう}	6 少人数 ^{しょうにんずう} で参加 ^{さんか} できる活動 ^{かつどう}
7 自分の意見 ^{いけん} や考え ^{かんが} を話せる場 ^ば	8 人 ^{ひと} との関わり方 ^{かた} を学べる機会 ^{まな きかい}
9 インターネットやSNSで困った ^{こま} ときに相談 ^{そうだん} できる窓口 ^{まどぐち}	
10 特 ^{とく} にない	
11 その他（ ^た ）	

7 こ 子どもの権利について

Q41 あなたは、「子どもの権利条約」について知っていますか。(ひとつだけ○)

- | | |
|---|--|
| 1 | がっこう べんきょう
学校で勉強したり、自分で調べたことがあり、知っている |
| 2 | なまえ し
名前だけは知っている |
| 3 | し
知らない |

Q42 こ 子どもの権利(人権)として、どんなことが特に大切だと思いますか。(5つまで○)

- | | |
|----|---|
| 1 | こ なか かぞく す じかん も
子どもが仲よく家族といっしょに過ごす時間を持つこと |
| 2 | こ しょう あ な じんしゅ ことば しゅうきょう ちが
子どもが、障がいの有無し、人種や言葉、宗教などの違いなどによって
さべつ
差別されないこと |
| 3 | こ かん き こ もっと
子どもに関するいろいろなことを決めるときには、子どもにとって最も
いちはん かんが
よいことが一番に考えられること |
| 4 | こ いのち たいせつ
子どもの命が大切にされること |
| 5 | こ ぼうりょく ことば きず
子どもが暴力や言葉で傷つけられないこと |
| 6 | ひと ちが じぶん みと
人と違う自分らしさが認められること |
| 7 | こ こ よ あつ
子どもが子どもからの呼びかけでグループをつくり、集まれること |
| 8 | こ じゅう じぶん いけん い
子どもが自由に自分の意見を言えること |
| 9 | こ じしん ひみつ まも
子ども自身の秘密が守られること |
| 10 | こ おとな こ けんりじょうやく し
子どもも大人もいっしょに「子どもの権利条約」について知ること |
| 11 | た
その他 () |

Q43 おとな こころ 大人に心がけてほしいのはどんなことですか。(5つまで○)

- 1 こ いのち まも 子どもの命を守ること
- 2 びょうき ぎゃくたい こ まも 病気やけが、虐待などから子どもを守ること
- 3 いじめや、まわりから こころ からだ きず 心や体を傷つけられるようなことから子どもを守ること
- 4 こ やくそく まも 子どもとの約束を守ること
- 5 ほかに こ 他の子どもとくらべたりしないこと
- 6 かぞく なか す じかん 家族が仲よくいっしょに過ごす時間をふやすこと
- 7 き やくそくごと き こ いけん き 決まりや約束事を決めるときは子どもの意見を聞き、なるべく子どもといっしょに決めること
- 8 こ くちだ みまも 子どものことに口出ししすぎずに見守ること
- 9 こ はなし しんけん き 子どもの話を真剣に聞くこと
- 10 こ じしん こ じぶん かんが き てだす 子ども自身のことは、子どもが自分で考えて決められるよう手助けすること
- 11 その他 ()

Q44 た まいにち せいかつ かん たす その他、毎日の生活で感じていることや、どんな助けがあったらうれしいか、みんなのためになるかなど、自由に書いてください。

しつもん いじょう きょうりよく
質問は以上です。ご協力いただきありがとうございました。
かいとうご ひょうし か かいとう ほうほう
回答後は、アンケートの表紙に書かれている「回答の方法」のとおり、
がつ にち
●月●日(●)までに提出してください。

宇陀市 子どもの生活実態調査 (保護者票)

この調査は、市内にお住まいの小学校5年生から中学校3年生の児童生徒の保護者の方に、日頃のお子さんとかかわりや保護者自身のことなど家庭の状況をお聞きし、宇陀市に住むすべての子どもや若者をささえる計画である「宇陀市こども計画」の策定に役立てるために実施するものです。お忙しいところ恐縮ですが、ご協力をお願いします。

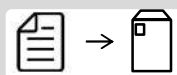
回答にあたってのご注意

- この調査は、宇陀市に住むすべての小学5年生から中学3年生までの児童生徒とその保護者の方をお願いします。
- このアンケートは、無記名で実施しますので、お名前は書かないでください。結果の集計は統計的に処理しますので、個人や家庭が特定されることはありません。
- このアンケートは、お子さんの保護者の方がお答えください。
- このアンケートには、自分の思う答えを自分で書いてください。答えが思いうかばない場合や答えたくない質問には答えずに、次に進んでください。
- 児童生徒票は、原則として宛名のお子さんが自分で記入しますが、お子さんが自筆できない場合など、必要に応じて保護者の方のサポートをお願いします。
- 設問の中での「お子さん」とは、学校を通じてアンケートをお渡ししたお子さんを指します。
- アンケートに回答するときには、お子さんと保護者の回答が見えないよう別々の場所で記入してください。また、お子さんの回答は見ないようにお願いします。
- このアンケートは、おおよそ30分で回答できます。

▼回答の方法



①●色のアンケート(保護者票)に記入してください。



②記入したアンケートを、封入用の封筒(保護者用)に入れて、封をしてください。



③アンケートが入った封筒を、大きな返信用封筒に入れてください。
お子さんのアンケートも一緒にに入れて封をしてください。



④●/●(●)までに学校へ提出してください。



●調査の問い合わせ先

宇陀市 健康福祉部 こども未来課

TEL : 0745-82-8000 (代表) 2236 FAX : 0745-82-3900

1 お子さんや調査にご回答いただく方（あなた）のことについて

Q1 あなたが、お住まいの小学校区はどちらですか。わからない場合は、町名を（ ）内にご記入ください。（ひとつだけ○）

1 大宇陀小学校	2 菟田野小学校	3 榛原小学校
4 榛原東小学校	5 榛原西小学校	6 室生小学校
7 わからない（町名： ）		

Q2 お子さんとあなたとの関係は、次のどれにあたりますか。お子さんからみた続柄でお答えください。（ひとつだけ○）

1 母親	2 父親	3 祖父母
4 おじ・おばなどの親族	5 兄・姉	
6 その他（ ）		

Q3 お子さんと普段一緒にお住まいで、生計を共にしている方（世帯員）は、あなたやお子さんを含めて何人ですか。人数をご記入ください。

※単身赴任や学業で世帯を離れている人、老人福祉施設などに入所している人は除きます。
 ※旅行や出張などで一時的（3か月以内）に自宅を離れている人や船員など就業場所を移動する人、病院・診療所に入院している人も含みますが、住民登録を病院・診療所に移している人は除きます。

ご家族の人数

人

Q4 あなたの世帯に含まれる方全員の、お子さんから見た続柄について教えてください。（あてはまるすべてに○）

1 母親	2 父親	3 祖父母
4 おじ・おばなどの親族	5 兄弟姉妹	
6 その他（ ）		

Q5 あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。（ひとつだけ○）

※この調査で「ひとり親世帯」とは、死別、離別、未婚などにより、現在配偶者のいない父もしくは母が、20歳未満の未婚の子どもを育てている世帯とします。
 ※法律上の結婚はしていなくても、事実上の婚姻関係にある場合は「ひとり親世帯」から除きます。
 また、単身赴任、出稼ぎ、子どもの就学などのため、一時的に別居している場合も除きます。

1 該当しない	2 該当する（死別）	3 該当する（離婚）
4 該当する（未婚）	5 該当する（別居）	

Q6 Q5で「3 該当する（離婚）」または「4 該当する（未婚）」を選んだ方にお聞きします。相手方とお子さんの養育費の取り決めをしていますか。また養育費を現在受け取っていますか。（ひとつだけ○）

- 1 取り決めをしており、養育費を受け取っている
- 2 特に取り決めはしていないが、養育費を受け取っている
- 3 養育費の取り決めをしているが、受け取っていない
- 4 養育費の取り決めをしておらず、受け取っていない

2 お子さんの親御さんについて

※この項目は、調査の対象となるお子さんの親御さんの状況についてうかがう内容となっています。ご回答いただく方が上記の親御さん以外の場合は、わかる範囲で結構ですので、調査の対象となるお子さんの親御さんのことについてご回答ください。

Q7 お子さんの親の就労状況について、あてはまるものを回答してください。ひとり親（Q5で選択肢「2」～「5」のいずれかを回答）の場合、母親・父親のいずれか一方のみ回答してください。（それぞれひとつだけ○）

	母親	父親
① 正社員・正規職員・会社役員	1	1
② 嘱託・契約社員・派遣職員	2	2
③ パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員	3	3
④ 自営業（家族従業者、内職、自由業、フリーランスを含む）	4	4
⑤ 働いていない（専業主婦／主夫を含む）	5	5

Q8 Q7で「⑤ 働いていない」を選んだ方にお聞きします。働いていない主な理由を教えてください。ひとり親（Q5で選択肢「2」～「5」のいずれかを回答）の場合、母親・父親のいずれか一方のみ回答してください。（それぞれひとつだけ○）

	母親	父親
① 働きたいが、希望する条件の仕事がないため	1	1
② 家事や子育てを優先したいため	2	2
③ 家族の介護・介助のため	3	3
④ 自分の病気や障がいのため	4	4
⑤ 通学しているため	5	5
⑥ その他の理由	6	6

- Q9 Q7で「①」～「④」を選んだ方にお聞きします。残業も含めて、平日の日中以外の勤務が週に1回以上ありますか。また、土日・祝日の勤務が月に1回以上ありますか。ひとり親（Q5で選択肢「2」～「5」のいずれかを回答）の場合、母親・父親のいずれか一方のみ回答してください。（それぞれひとつだけ○）

	週に1回以上				月に1回以上		平日の 日中以外 の勤務は ない
	早朝 (午前5～ 8時)	残業など (午後6～ 8時)	夜勤 (午後8～ 10時)	深夜勤務 (午後10～ 午前5時)	土曜出勤	日曜・ 祝日出勤	
ははおや 母親	1	2	3	4	5	6	7
ちちおや 父親	1	2	3	4	5	6	7

- Q10 お子さんの母親と父親が最後に卒業した学校をお答えください。ひとり親（Q5で選択肢「2」～「5」のいずれかを回答）の場合、母親・父親のいずれか一方のみ回答してください。（それぞれひとつだけ○）

	ははおや 母親	ちちおや 父親
① 中学（中学部）まで	1	1
② 高校（高等部）まで	2	2
③ 専門学校まで	3	3
④ 高専まで	4	4
⑤ 短大まで	5	5
⑥ 大学またはそれ以上	6	6

3 お子さんのことについて

- Q11 調査対象のお子さんが0～2歳の間に利用していた教育・保育施設等で最も主なものの（期間の長かったもの）をお答えください。（ひとつだけ○）

1 市立保育園	2 市立認定こども園
3 私立保育園	4 その他の教育・保育等の施設
5 おや・しんぞく以外の個人	6 おや・しんぞく

- Q12 調査対象のお子さんが3～5歳の間に利用していた教育・保育施設等で最も主なものの（期間の長かったもの）をお答えください。（ひとつだけ○）

1 市立保育園	2 市立認定こども園
3 私立保育園	4 市立幼稚園
5 その他の教育・保育等の施設	6 おや・しんぞく以外の個人
7 おや・しんぞく	

Q13 あなたのお子さんへの接し方について、次のことはどれくらいあてはまりますか。（それぞれひとつだけ○）

	あてはまる	あてはまる どちらかといえば、	あてはまらない どちらかといえば、	あてはまらない
① 子どもの話を最後まで聞くようにしている	1	2	3	4
② 子どもの気持ちを理解しようとしている	1	2	3	4
③ 子どもの考えや意見を尊重している	1	2	3	4
④ 子どもが悩んでいるとき、相談しやすい雰囲気をつくらせている	1	2	3	4
⑤ 子どもをほめたり、よいところを伝えたりしている	1	2	3	4
⑥ 子どもに対して感情的に怒ってしまうことがある	1	2	3	4
⑦ 子どもと一緒に過ごす時間を十分に取れている	1	2	3	4
⑧ 子どもに家庭や進路のことを一方的に決めてしまうことがある	1	2	3	4

Q14 あなたは、お子さんと次のようなことをすることがありますか。（それぞれひとつだけ○）

	ある	ない		
		金銭的な理由による	時間の制約による	その他の理由による
① 図書館に行く	1	2	3	4
② 美術館・博物館に行く	1	2	3	4
③ コンサート・音楽会に行く	1	2	3	4
④ 日帰りで遊びに行く	1	2	3	4
⑤ 宿泊をとまなう旅行に行く（帰省以外）	1	2	3	4
⑥ 祖父母や親せきの家に泊まりに行く	1	2	3	4
⑦ 授業参観や運動会などの学校行事への参加	1	2	3	4
⑧ PTA活動や保護者会、学童保育所等のボランティアなどへの参加	1	2	3	4

Q15 お子さんには、希望として、将来どの段階まで進学してほしいと思いますか。
(ひとつだけ○)

1 中学 (中学部)	2 高校 (高等部)
3 専門学校	4 高専
5 短大	6 大学またはそれ以上
7 わからない	

Q16 おさんは、現実的に見て、将来どの段階まで進学すると思いますか。(ひとつだけ○)

1 中学 (中学部)	2 高校 (高等部)
3 専門学校	4 高専
5 短大	6 大学またはそれ以上
7 わからない	

Q17 Q16で「1」～「6」を選んだ方にお聞きします。その理由は何ですか。(ひとつだけ○)

1 本人がそう希望しているから	2 一般的な進路だと思うから
3 本人の学力から考えて	4 家庭の経済的な状況から考えて
5 その他 ()	6 特に理由はない

Q18 おさんは現在、塾に行ったり習い事をしたりしていますか。費用がかからないサークル活動などは含めずにお答えください。(あてはまるすべてに○)

1 学習塾・進学塾	2 家庭教師
3 通信教育 (テキストやタブレット学習を含む)	
4 英会話・そろばんなどの勉強の習い事	
5 絵画・音楽・ダンス・茶道などの芸術の習い事	
6 水泳・野球・体操・剣道などのスポーツ	
7 塾や習い事はしていない	
8 その他 ()	

Q19 お子さんに^こ学習支援や^{がくしゅうしえん}塾、^{じゅく}通信教育等^{つうしんきょういくとう}を利用させるうえで、^{りよう}困っていることはあります^{こま}か。(あてはまるすべてに○)

- | | |
|---|---|
| 1 費用 ^{ひよう} が高い ^{たか} | 2 近く ^{ちか} に利用 ^{りよう} できる場所 ^{ばしょ} がない |
| 3 送迎 ^{そうげい} が難 ^{むづか} しい | 4 利用 ^{りよう} できる曜日 ^{ようび} ・時間 ^{じかん} が合 ^あ わない |
| 5 子ども ^こ 本人 ^{ほんにん} が行 ^い きたがらない | 6 どの支援 ^{しえん} がよいかわからない |
| 7 申し込 ^{もう} み方法 ^こ が分 ^{ほう} からない ^わ | 8 家庭 ^{かてい} で十 ^{じゅう} 分 ^{ぶん} 対 ^{たい} 応 ^{おう} できている |
| 9 特 ^{とく} に困 ^{こま} っていない | |
| 10 その他 ^た () | |

Q20 あなたが^{げんざいかか}現在抱えている、お子さん^この子育て^{こそだ}やお子さん^ことの関係^{かんけい}についての^{なや}悩みや^{ふあん}不安^{おし}があれば^{おし}教えてください。(あてはまるすべてに○)

- | |
|--|
| 1 子ども ^こ との会 ^{かい} 話 ^わ が少 ^{すく} ない |
| 2 子ども ^こ が何 ^{なに} を考 ^{かん} えてい ^が るかわからない |
| 3 子ども ^こ が悩 ^{なや} みを話 ^{はな} してくれない |
| 4 子ども ^こ の気 ^き 持 ^も ちを受 ^う け止 ^と められてい ^ふ るか不安 ^{ふあん} がある |
| 5 子ども ^こ をほめたり認 ^{みと} めたりするこ ^{むづか} が難 ^{むづか} しい |
| 6 子ども ^こ に強 ^{つよ} く言 ^い いすぎてしまう |
| 7 子ども ^こ を叱 ^{しか} る基 ^き 準 ^{じゆん} や接 ^{せつ} し方 ^{かた} がわからない |
| 8 子ども ^こ のスマー ^な トフ ^ど ォン・ゲ ^{りよう} ーム・S ^{こま} N ^{こま} S ^{こま} 等 ^{こま} の利 ^{こま} 用 ^{こま} につ ^{こま} いて困 ^{こま} っている |
| 9 子ども ^こ の友 ^{ゆう} 人 ^{じん} 関 ^{かん} 係 ^{けい} につ ^{ふあん} いて不安 ^{ふあん} がある |
| 10 子ども ^こ の不 ^ふ 登 ^{とう} 校 ^{こう} ・登 ^{とう} 校 ^{こう} しづりにつ ^{ふあん} いて不安 ^{ふあん} がある |
| 11 子ども ^こ の学 ^{がく} 習 ^{しゅう} ・進 ^{しん} 路 ^ろ につ ^{ふあん} いて不安 ^{ふあん} がある |
| 12 子ども ^こ の生 ^{せい} 活 ^{かつ} 習 ^{しゅう} 慣 ^{かん} につ ^{ふあん} いて不安 ^{ふあん} がある |
| 13 自分 ^{じぶん} 自 ^じ 身 ^{しん} の心 ^{しん} 身 ^{しん} の余 ^よ 裕 ^{ゆう} がな ^こ く、子 ^こ どもに十 ^{じゅう} 分 ^{ぶん} 向 ^む き合 ^あ えていない |
| 14 仕 ^し 事 ^{ごと} や家 ^か 事 ^じ が忙 ^{いそ} しく、子 ^こ どもと過 ^す ごす時 ^じ 間 ^{かん} が十 ^{じゅう} 分 ^{ぶん} に取 ^と れない |
| 15 子ども ^こ のこ ^{そう} とで相 ^{そう} 談 ^{だん} でき ^{ひと} る人 ^{ひと} がい ^こ ない |
| 16 経 ^{けい} 済 ^{ざい} 的 ^{てき} な不 ^ふ 安 ^{あん} がある |
| 17 特 ^{とく} に悩 ^{なや} みや不 ^ふ 安 ^{あん} は ^こ ない |
| 18 その他 ^た () |

4 あなたやお子さんの健康状態について

Q21 あなたとお子さんの健康状態について、最も近いものはどれですか。
(それぞれひとつだけ○)

①あなた (回答者)	身体的	1	よい	2	まあよい	3	ふつう	4	あまりよくない	5	よくない
	精神的	1	よい	2	まあよい	3	ふつう	4	あまりよくない	5	よくない
②お子さん		1	よい	2	まあよい	3	ふつう	4	あまりよくない	5	よくない

Q22 あなたの世帯では、過去1年の間に、お子さんについて病気や怪我の治療のために病院や診療所等の医療機関を受診したほうがよいと思ったのに、実際には受診しなかったことがありますか。(ひとつだけ○)

1	あった	2	なかった
---	-----	---	------

Q23 Q22で「1 あった」を選んだ方にお聞きします。病院や診療所等の医療機関を受診しなかった理由は何ですか。(あてはまるすべてに○)

1	医療機関に連れて行く時間がなかったから
2	医療機関までの距離が遠く、連れて行けなかったから
3	市販薬で対応したから
4	子ども本人が受診しなかったから
5	医療費の支払いが不安であったから
6	自分の健康状態が悪かったから
7	医療機関で違う病気に感染させなかったから
8	新型コロナウイルス感染症の影響で、外出や医療機関への受診を控えたから
9	その他 ()

Q24 お子さんには、むし歯がありますか。(ひとつだけ○)

1	ある (治療していない)	2	ある (治療中)
3	あった (治療済み)	4	ない

Q25 あなたはこの1か月の間、①～⑥のようなことがどれくらいありましたか。
(それぞれひとつだけ○)

	いつも	たいてい	ときどき	少しだけ	全くない
① 神経過敏に感じた	1	2	3	4	5
② 絶望的だと感じた	1	2	3	4	5
③ そわそわ、落ち着かなく感じた	1	2	3	4	5
④ 気分が沈み込んで、何が起こっても気が晴れないように感じた	1	2	3	4	5
⑤ 何をするのも骨折り(面倒)だと感じた	1	2	3	4	5
⑥ 自分は価値のない人間だと感じた	1	2	3	4	5

Q26 あなたは子育て(教育を含む)について、気軽に相談できる人や場所がありますか。
(ひとつだけ○)

1 ある	2 ない
------	------

Q27 Q26で「1 ある」を選んだ方にお聞きます。子育て(教育を含む)について、気軽に相談できる人や場所は、次のうちどれですか。(あてはまるすべてに○)

1 配偶者・パートナー	2 その他の親族(親、兄弟姉妹など)
3 身近な人、地域の知人、友人	4 職場の人
5 保育園・認定こども園、幼稚園、学校の保護者の仲間	
6 子育てサークルの仲間	7 中央保健センター
8 こども家庭センター(こども未来課)	9 子育て支援センター
10 学校の先生	11 教育支援センター(はばたき教室)
12 教育総務課	13 家庭児童相談員
14 民生委員・児童委員、主任児童委員	15 かかりつけの医師
16 保健師・助産師・看護師・管理栄養士	17 保健所
18 県こども家庭相談センター	19 民間の電話相談
20 その他()	

Q28 Q26 で「2 ない」を選んだ方にお聞きします。相談できる人や場所がない理由について教えてください。(あてはまるすべてに○)

- 1 頼れる人が周囲にいない
- 2 相談できる場所について知らない、連絡先がわからない
- 3 相談したいことはあるが、どのように伝えればよいかわからない
- 4 何を相談できるのかわからない
- 5 相談先が、どのようなことをしてくれるのかわからない
- 6 連絡や相談をするのが面倒に感じる
- 7 相談しても解決しないと思う
- 8 自分で解決できると思う
- 9 悩みや不安を相談することにためらいを感じる
- 10 その他 ()

5 あなたのご家庭での生活について

Q29 あなたのおさんは、週にどのくらい食事をしていますか。(それぞれひとつだけ○)

	まいにち 毎日食べる (週 7 日)	しゅう 5～6 日 週 5～6 日	しゅう 3～4 日 週 3～4 日	しゅう 1～2 日、 ほとんど食べない、 まったく食べない
① 朝食	1	2	3	4
② 夕食	1	2	3	4

Q30 Q29 の①で「1 毎日食べる (週 7 日)」以外を答えた人にお聞きします。朝食を食べないことがある理由を教えてください。(あてはまるすべてに○)

- 1 朝食を準備する時間がない
- 2 朝食を準備するための気力がない
- 3 朝食を準備する経済的な余裕がない
- 4 朝食の時間に保護者が寝ている
- 5 朝食の時間に子どもが寝ている
- 6 子どもが朝食を食べようとしない
- 7 家庭で朝食を食べる習慣がない
- 8 子どもが、ダイエットなど健康上の理由で食べない
- 9 保護者自身が、朝食を食べることを面倒に感じている
- 10 その他 ()

Q31 あなたは、現在の暮らしの状況をどのように感じていますか。(ひとつだけ○)

- 1 大変ゆとりがある
- 2 ゆとりがある
- 3 ふつう
- 4 苦しい
- 5 大変苦しい

Q32 過去1年間に、経済的な理由で次のようなことがありましたか。(それぞれひとつだけ○)

	よくあつた	ときどきあつた	まれにあつた	なかった
①食料を十分に買えなかった	1	2	3	4
②子どもに必要な衣服や靴を買えなかった	1	2	3	4
③学用品・教材・制服などの購入に困った	1	2	3	4
④給食費・学校徴収金などの支払いに困った	1	2	3	4
⑤部活動や習い事などの費用を出すことが難しかった	1	2	3	4
⑥家賃・住宅ローンの支払いに困った	1	2	3	4
⑦電気・ガス・水道料金の支払いに困った	1	2	3	4
⑧子どもの医療機関への受診を控えた	1	2	3	4
⑨家族での外出・旅行・体験活動を控えた	1	2	3	4

Q33 次のうち、経済的理由のためにあなたの家庭にないものはありますか。(あてはまるすべてに○)

1 子どもの年齢に合った本	2 子ども用のスポーツ用品・おもちゃ
3 子どもが自宅で宿題をすることができる場所	
4 洗濯機	5 炊飯器
6 掃除機	7 暖房機器 (エアコンを含む)
8 冷房機器 (エアコンを含む)	9 電子レンジ
10 電話 (固定電話・携帯電話を含む)	11 世帯専用のお風呂
12 世帯人数分のベッドまたは布団	
13 急な出費のための貯金または現金 (5万円以上)	
14 あてはまるものはない	

Q34 世帯全体のおおよその年間 収入（税込）はいくらですか。（ひとつだけ○）

※ 収入には、同居し、生計を同一にしている家族全員の以下の収入が含まれます。

- ・ 勤め先収入（定期収入、賞与等）
- ・ 事業所得（原材料費、人件費、営業上の諸経費等を除く）、内職収入（材料費等を除く）
- ・ 公的年金・恩給、その他の社会保障給付金（生活保護、児童手当、児童扶養手当等）
- ・ 農林漁業収入（農機具等の材料費、営業上の諸経費等を除く）
- ・ 財産所得（預貯金利子、家賃収入等）
- ・ その他の収入（仕送り、養育費、個人年金、各種祝い金等）

1	50万円未満	2	50～100万円未満
3	100～150万円未満	4	150～200万円未満
5	200～250万円未満	6	250～300万円未満
7	300～350万円未満	8	350～400万円未満
9	400～450万円未満	10	450～500万円未満
11	500～600万円未満	12	600～700万円未満
13	700～800万円未満	14	800～900万円未満
15	900～1,000万円未満	16	1,000万円以上

6 子どもの権利について

Q35 あなたは、「子どもの権利条約」について知っていますか。(ひとつだけ○)

- | | |
|--------------------------------|--------|
| 1 学校で勉強したり、自分で調べたことがあります、知っている | 3 知らない |
| 2 名前だけは知っている | |

Q36 子どもたちが将来に希望を持ちながら、自分らしく元気に暮らせるためには、子どもの権利(人権)としてどんなことが特に大切だと思いますか。(5つまで○)

- | |
|---|
| 1 子どもが仲よく家族と一緒に過ごす時間を持つこと |
| 2 子どもが、障がいの有り無し、人種や言葉、宗教などの違いなどによって差別されないこと |
| 3 子どもに関するいろいろなことを決めるときには、子どもにとって最もよいことが一番に考えられること |
| 4 子どもの命が大切にされること |
| 5 子どもが暴力や言葉で傷つけられないこと |
| 6 人と違う自分らしさが認められること |
| 7 子どもが子どもからの呼びかけでグループをつくり、集まれること |
| 8 子どもが自由に自分の意見を言えること |
| 9 子ども自身の秘密が守られること |
| 10 子どもも大人も一緒に「子どもの権利条約」について知ること |
| 11 その他 () |

Q37 あなたは、「子どもの権利」を守るために、どのような仕組みがあるとよいと思いますか。(3つまで○)

- | |
|---|
| 1 子どもに「子どもの権利」について学校等で教える |
| 2 市民に広く「子どもの権利」について周知する |
| 3 子どもが困ったことや大人に伝えたいことを、伝えるサポートをしてくれる人材を育成する |
| 4 子どもが困ったときに電話、SNS、メールなどで相談できる場をつくる |
| 5 子どもが困ったときに誰にも知られず相談できる場所を地域につくる |
| 6 子どもが国や社会に意見を伝える方法を学ぶ機会をつくる |
| 7 子ども議会など、行政に対して子どもが意見を言える仕組みをつくる |
| 8 その他 () |
| 9 わからない |

7 公的支援の利用について

Q38 子育て（教育を含む）に関する情報をどのようなところから入手されていますか。
（あてはまるすべてに○）

1 学校	2 保育園（所）・認定こども園、幼稚園
3 こども家庭センター（こども未来課）	4 子育て支援センター
5 教育支援センター（はばたき教室）	6 中央保健センター
7 市の広報・ホームページ・パンフレット	8 その他市役所など公的な機関
9 親族（親、兄弟姉妹など）	10 隣近所の人、知人、友人
11 子育てサークルの仲間	12 テレビ、ラジオ、新聞
13 子育て雑誌、育児書	14 コミュニティ誌
15 インターネット、SNS	16 その他（ ）
17 情報の入手先がない	18 情報の入手手段がわからない

Q39 あなたの世帯では、以下の手当や援助等を受けていますか。（それぞれひとつだけ○）

※同居している方全員が受けているものを選んでください。

	現在受けている	受けたことがある	受けたことはない
① 児童扶養手当 ※18歳未満の子どもを養育するひとり親家庭等に支給される手当。すべての子育て世帯が対象の「児童手当」とは違います。	1	2	3
② 障がいや難病の手当	1	2	3
③ 年金（遺族年金、老齢年金など）	1	2	3
④ 生活保護	1	2	3
⑤ 就学援助 ※給食費や学用品などの費用の一部を援助する制度	1	2	3

Q40 次の①～⑧の支援制度等を、これまでに利用したことがありますか。またはそれらの支援制度を知っていますか。（それぞれひとつだけ○）

	利用したことがある	知っているが利用したことがない	知らない
① こども食堂	1	2	3
② 学童保育	1	2	3
③ 学校実施の学習支援（地域未来塾）	1	2	3
④ 上記以外が実施する学習支援	1	2	3
⑤ 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	1	2	3
⑥ ファミリー・サポート・センター	1	2	3
⑦ こども家庭センター	1	2	3
⑧ フードバンク	1	2	3

Q41 あなたは、次のような場所があれば、お子さんに利用させたいと思いますか。（それぞれひとつだけ○）

	利用させたい	利用させたくない	わからない
① お子さんが（家以外で）平日の放課後に夜までいることができる場所	1	2	3
② お子さんが（家以外で）休日にいることができる場所	1	2	3
③ お子さんが（家以外で）夕ごはんをみんなで食べることができる場所	1	2	3
④ お子さんが（家以外で）勉強ができる場所	1	2	3
⑤ お子さんが（学校以外で）何でも相談できる場所	1	2	3

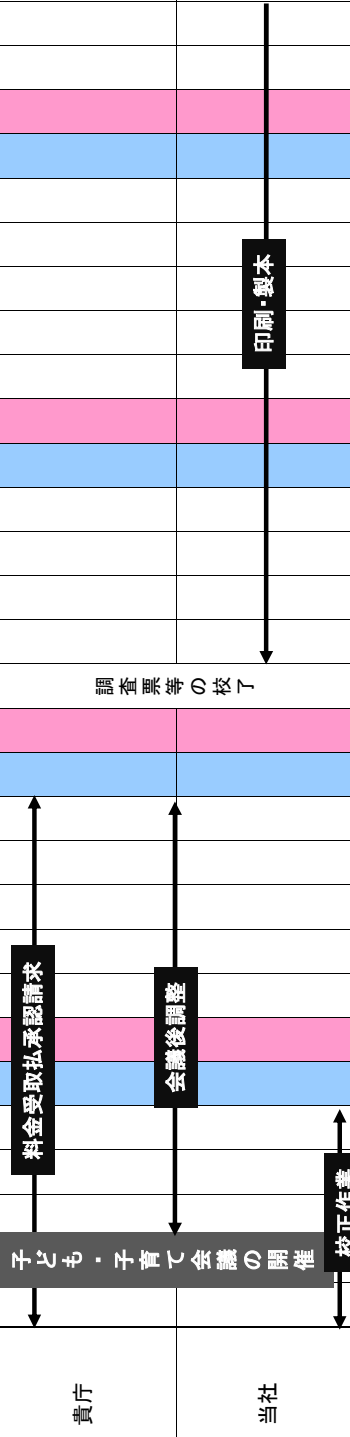
Q42 お子さんやあなたにとって、現在、または将来的に、どのような支援があるとよいと思いますか。（あてはまるすべてに○）

お子さんへの支援	1 居場所づくり（遊び・読書等の場）	2 食事の提供
	3 学習の支援	4 進路相談
	5 就職支援	6 家での生活の支援・指導
	7 自然体験など多様な活動機会の提供	8 雑談などの話し相手になる
	9 悩み事の相談相手になる	10 支援制度や情報の提供
	11 その他（	）
保護者への支援	1 就労支援	2 家計のことなどの生活相談
	3 教育・子育て相談	4 支援制度や情報の提供
	5 申請手続きの支援	6 家事・子育ての支援
	7 家計の管理の支援	8 話し相手になる
	9 悩み事の相談相手になる	10 安い家賃で住める住居
	11 生活や就学のための経済的援助	
	12 その他（	）

Q43 その他、毎日の生活で感じていることや困っていること、子育て支援で充実させてほしいことなどがありましたら、ご自由にお書きください。

質問は以上です。ご協力いただきありがとうございました。
 回答後は、アンケートの表紙に書かれている「回答の方法」のとおり、
 ●月●日（●）までに提出してください。

6月		日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30							
		曜	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火							
貴庁			子ども・子育て会議の開催										調査票等の校了																										
当社																																							



7月		日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
貴庁		曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
当社																																	

学校調査票納品

アンケート調査実施期間

予備期間
(若者調査のみ)

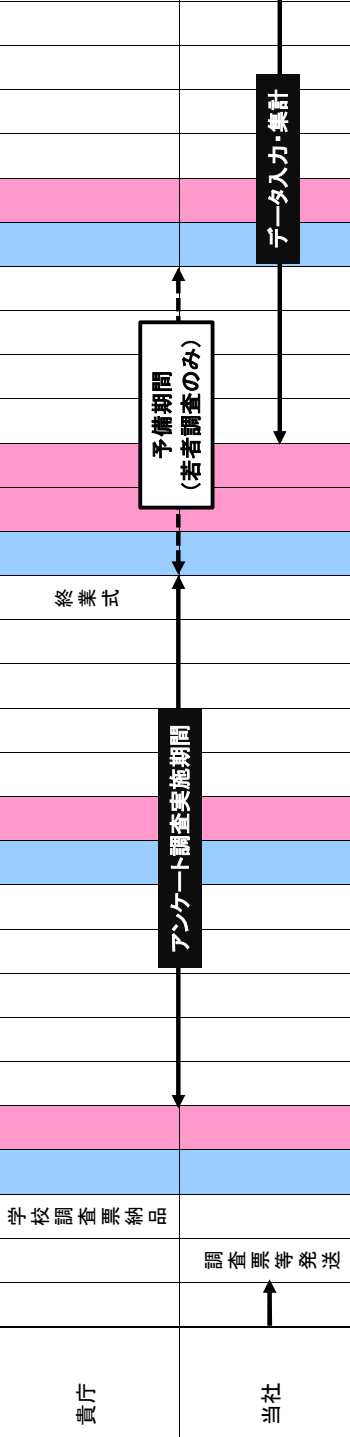
データ入力・集計

調査票等発送

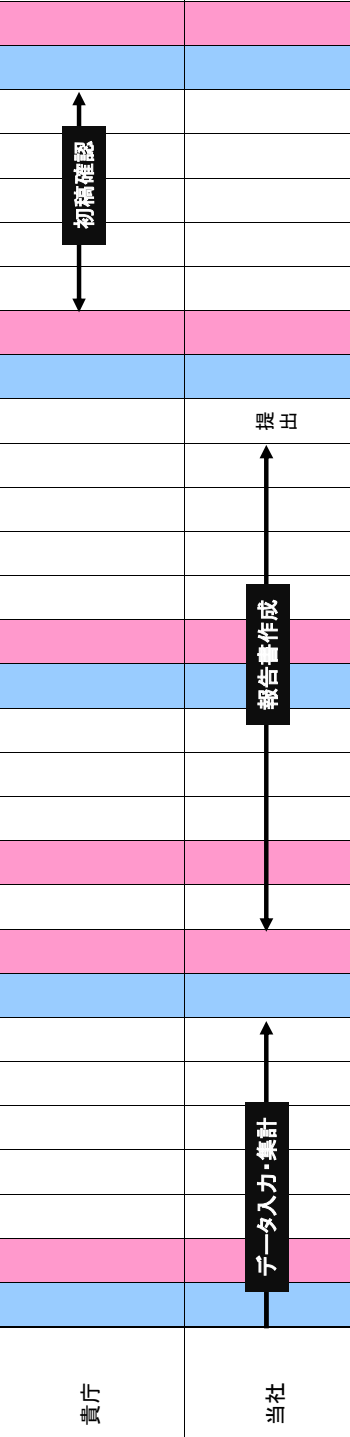
終業式

貴庁

当社



8 月		日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
貴庁																																	
当社																																	



宇陀市 こども計画策定業務 年間業務スケジュール (6/2 時点)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①ニーズ調査業務												
調査票設計												
印刷・製本・納品／発送												
調査期間												
データ入力・集計												
報告書作成												
②ワークショップ業務												
ワークショップ企画												
対象者調整												
ワークショップ実施												
とりまとめ												
③現状把握業務												
統計データ整理												
将来人口推計												
こども大綱該当施策の整理												
④計画作成業務												
計画構成の検討												
課題の整理												
計画骨子案の作成												
計画素案の作成												
計画概要版の作成												
計画原案の作成・納品												
⑤会議等												
計画策定委員会												
パブリックコメント												
【議題】 ・ こども計画の策定方針説明 ・ アンケート調査の説明・検討 アンケート調査結果を 書面送付予定 【議題】 ・ 計画素案の検討 【議題】 ・ 計画の承認												

病児保育室「ひだまり」のご案内

令和 8 年 4 月、宇陀市立病院内に、病児対応型保育施設「ひだまり」が開室します。
この施設では、お子さまが病気の際、保護者の方が仕事などの理由で家庭での保育が難しいときに、一時的にお預かりし、安心して保育を受けられる環境を提供します。
ご利用の際には、事前登録、予約、利用前の医療機関受診などの手続きが必要です。
詳しくは、下記の内容をご確認いただき、お早めにお手続きをお願いいたします。

《事前登録・予約・問合せ先》

宇陀市こども家庭センター 子育て支援係 ☎0745-97-9077
住所：宇陀市榛原下井足 105 番地の 1



《利用できる児童》

○宇陀市在住の児童
○宇陀市内の保育園・こども園・小学校に通園・通学している生後 6 か月～小学校 3 年生までの児童

《対象となるお子さんの状態》

以下の基準を満たし、医師により病児保育が可能と診断された場合にご利用いただけます。
また、所定の『病児保育情報提供書』をご提出いただく必要があります。

- ・病状の回復期には至っていないものの、症状が急変するリスクが低い状態
- ・体温が 38.5℃未満で、以下の症状がみられる場合
感冒症状（風邪のような症状）や急性上気道炎
その他、別添の各疾患に対する基準を満たしている場合
- ・次の条件を満たしている場合
食事や水分が摂取でき、脱水症状の兆候がない
呼吸が安定している



※上記の基準はあくまで参考です。実際の保育の可否については、診察時の状況に応じて医師が最終的に判断します。ご不明点がございましたら、こども家庭センターまでお気軽にお問い合わせください。

《病児保育室の場所》

宇陀市立病院 北館5階
住所：宇陀市榛原萩原 815 ☎0745 - 82 - 0381（内線 2550）

《利用定員》

1 日 2 名以内（同一世帯または同じ疾患の場合に限ります）

《利用期間》

原則として連続 5 日間利用できます。

《開室日・利用時間》

開 所 日：月曜日から金曜日 ※土・日・祝日、及び年末年始、小児科休診日を除きます

利用時間：8：30～17：00まで

※こども家庭センター行事、宇陀市立病院小児科休診日等により保育できない日があります。



《利用料金》

1日2,000円

保育料等のお支払いはお帰りの際にお支払いいただきます。

《給食・おやつ》

給食やおやつは提供していません。原則ミルクやお弁当、おやつをご持参ください。

《利用方法・利用の流れ》

申し込みには事前登録が必要です。利用時には随時予約が必要です。

事前登録は→**右下のQRコード**から可能です（病児保育の事前登録も一括でできます）。

宇陀市のホームページから登録用紙をダウンロードすることもできます。

※登録された情報は、宇陀市立病院に事前共有させていただきます。

詳しくは、こども家庭センター 子育て支援係 ☎0745-97-9077 までお問い合わせください。

【火～金】

【必要な書類等】 ホームページからダウンロードできます

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------------|
| ①事前登録..... | 病児・病後児事前登録申込書 |
| ②予約（利用日の前日16：00まで）..... | |
| ③当日8：45～宇陀市立病院小児科を受診..... | 病児保育利用申請書・同意書マイナ保険証等 |
| ④医師が利用可能と認めた場合、お預かりします..... | 病児保育診療情報提供書 |
| ⑤入室..... | 家庭からの連絡票 |
| | （必要に応じて 与薬依頼書、薬剤情報提供書 ） |

【月曜日・祝日の翌日】

※必要書類は同上

病児・病後児保育利用登録申し込み
QRコード（インターネット）

- | |
|-----------------------------|
| ①事前登録..... |
| ②予約（利用日の8：30～9：00）..... |
| ③9：00以降に宇陀市立病院小児科を受診..... |
| ④医師が利用可能と認めた場合、お預かりします..... |
| ⑤入室..... |



《受診医療機関》

当日の朝、**宇陀市立病院**を受診していただきます。

医師が「病児保育診療情報提供書」を記入します（情報提供料の費用負担はありません）。

診察は通常の保険診療となり、保育料とは別に自己負担が発生します。

※事前に他院を受診していても、保育当日は宇陀市立病院の受診が必要です。

※ただし、連続して利用する場合で症状に変化がない場合は不要です。

《保育体制》

保育士：2人

医療職の配置：院内に小児科医師・看護師が常駐しています。



《お子さまの容態に変化があった場合》

○保護者への連絡・お迎えの要請

お子様の体調に変化があった場合は、速やかに保護者の方へ連絡し、お迎えをお願いすることがあります。

○受診について

- ・必要に応じて、宇陀市立病院小児科を受診することが可能です。
- ※受診に際しては治療費が別途必要となります。

○お願い事項

- ・お子様の体調は急に変化することがあるため、ご利用当日は必ず、病児保育室からの連絡にすぐ対応できる体制を整えていただきますようお願いいたします。
- ・感染予防のため、嘔吐、下痢等で衣服等が汚れた場合は、洗わずにお返ししますのでご了承ください。

《入室時の持ち物》

【必ず持ってくるもの】

- ・病児保育診療情報提供書
- ・病児保育利用申請書
- ・家庭からの連絡票
- ・同意書
- ・母子手帳
- ・着替え（上下下着2～3組）
- ・タオル2枚
- ・バスタオル1枚
- ・おやつ
- ・昼食（哺乳瓶、ミルク：回数分）
- ・コップ・スプーン・フォーク・お箸など
- ・スーパーのレジ袋くらいのビニール袋2～3枚（汚れた衣類やタオルなどを入れます）
- ・ウェットティッシュ

【必要に応じて持ってくるもの】

- ・薬（事前に処方されていた場合）：お薬手帳または薬剤情報提供書（ない場合はお薬の内容が確認できないため与薬できません）、与薬依頼書、1回分の薬（シロップ薬も1回分をご持参ください。）
- ・スタイ
- ・紙おむつ（必要と思われる枚数）、おしりふき



《宇陀市立病院受診時に内服指示があった場合の対応》

○調剤薬局への処方箋送付

宇陀市立病院で内服薬の処方指示があった場合、保護者が事前登録で選択した調剤薬局へ、病院から処方箋をFAXで送信します。

○薬の配達と内服対応

調剤薬局から病児保育室へ薬の配達を依頼し、保育士が内服時間に間に合うよう対応いたします。

※保育当日、薬局で調剤される薬のうち、シロップ薬などを分包する際には容器代が別途発生する場合があります。

○薬の受け取りと代金のお支払いについて

お迎えの際に、必ず薬局に立ち寄り、以下をご準備ください。

マイナ保険証などをご提示のうえ、薬代金のお支払いをお願いいたします。

《お子さまのお迎えについて》

17時までにお迎えにお越しください（厳守）。

保育士より一日の様子をお伝えします。



《予約をキャンセルする場合》

朝、8時45分までに、こども家庭センターまでご連絡ください。

病児・病後児保育室のご案内

病気や病氣から回復途中のお子さまを、ご自宅でお世話することが難しい場合に、保育のサポートを行うサービスです。市立病院や市内のこども園で一時的にお子さまをお預かりし、安心してお仕事やご用事をしていただける環境づくりを目指しています。これにより、子育ての負担を軽減し、より快適な毎日をお過ごしいただけるようお手伝いいたします。

《事前登録・予約・問合せ先》

宇陀市こども家庭センター 子育て支援係

☎97-9077 住所：宇陀市榛原下井足 105 番地の 1



《利用できる児童》

○宇陀市在住の児童

○宇陀市内の保育園・こども園・小学校に通園・通学している生後 6 か月～小学校 3 年生までの児童

○医師により保育可能と判断された児童（裏面の保育基準を参考にしてください。）

《ご利用方法・利用の流れ》

【必要な書類等】ホームページからダウンロードできます

① 事前登録（右の QR コードから登録できます）

事前登録用 QR コード➡



② 予約（前日 16 時までに☎97-9077 こども家庭センター 子育て支援係へ）

③ 医療機関を受診 病児保育：当日の朝、宇陀市立病院を受診

病後児保育：前日にかかりつけ医を受診（前日が休日の場合は当日の朝、受診を）

④ 医師が利用可能と認めた場合、お預かりします。

医師の診療情報提供書が必要です。診察は別途費用がかかりますが、文書料は不要です。

《開室日・開室時間》

開室日：月曜日から金曜日 連続 5 日間利用可能 ※土・日・祝日、及び年末年始を除きます

開室時間：8：30～17：00 まで ※送迎は時間厳守でお願いします

※園・こども家庭センター・市立病院の都合により保育できない日があります。



《保育場所・予約時間・保育料》

	病児保育室	病後児保育室	
名称	『ひだまり』	『りすぐみ』	『いちご』
定員	2 名（同世帯・同疾患に限る）	3 名	3 名
保育場所	宇陀市立病院 北館 5 階 宇陀市榛原萩原 815 ☎82-0381（内線 2550）	大宇陀こども園 宇陀市大宇陀拾生 806 ☎83-3511	榛原こども園 宇陀市榛原下井足 105 番地の 1 ☎97-9066
予約時間	火～金の利用：前日 16 時まで 月（休みの翌日）の利用：朝 9 時まで	火～金の利用：前日 16 時まで 月（休みの翌日）の利用：前週金曜日 16 時まで	
保育料	1 日 2,000 円	1 日 2,000 円	
食事等	昼食・おやつは持参	給食代 300 円（おやつ代を含みます）	

詳細について必ず下の QR コードからご確認ください。

病児保育案内 QR コード



病後児保育 QR コード



榛原こども園・宇陀市こども家庭センター整備事業について

令和7年1月から着工しておりました「榛原こども園・こども家庭センター建設工事」について、無事竣工し、令和8年3月25日（水曜日）、「竣工式・開所式」を榛原こども園遊戯室で執り行いました。ご来賓の皆様、用地協力者様、工事関係者の皆様、市民の皆様など多くの方々のご出席を賜り、心よりお礼申し上げます。

建物は、鉄骨造2階建て、建築面積2441.75㎡、延床面積3319.87㎡であり、乳児棟、幼児棟、管理棟が園庭を囲むようにコの字に配置しているため、職員が目が行き届き、こども達が安全に過ごせる作りとなっています。病後児保育室は、専用の出入り口を配し、配慮の必要な園児さんが負担なく園に登園できます。2階には広い遊戯室、こども家庭センターのプレイルーム、駅前託児室等が配置されています。

外装は、宇陀の山々と一体感をもたせるデザインであり、まちへ自然に溶け込んでいます。内装は、宇陀産の木材を床、壁、天井に使用し、温かみを感じられる空間となっています。

榛原こども園は、子育てと就労をめぐってさまざまな選択ができる環境整備、教育・保育の充実を図り、また、こども家庭センターは、すべての妊産婦や子育て世帯、こどもを対象に、妊娠期から学童期、思春期を含む子育て期まで一体的な相談や支援を行う施設として、切れ目のない支援に取り組んでいきます。

建 物



保育室



D E N



駅前託児



外 観

～子どもの健やかな成長のために、切れ目ない支援を～

4月オープン

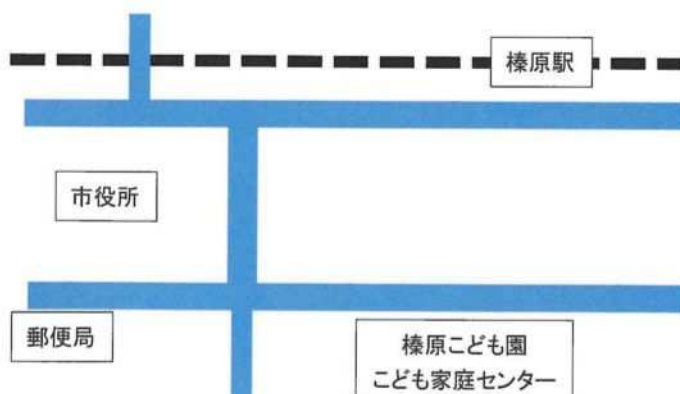
宇陀市こども家庭センターを開設します

問 こども未来課 (☎ 82・2236 / IP ☎ 88・9080)



※「こども家庭センター」とは…

4月に、宇陀市立榛原こども園の2階フロアに宇陀市こども家庭センターを開設します。母子保健係「たまひよ」、子育て支援係「すくすく」、家庭児童相談係「すまいる」が一体となり、妊娠期から出産、子育て、成人に至るまでの子どもに関するあらゆる相談を受け付けます。



【住所】榛原下井足 105-1

【電話番号】☎ 97・9077 / IP ☎ 88・0528
/ FAX 97・9076

※3月中はこども未来課
(☎ 82・2236 / IP ☎ 88・9080)

こども家庭センターは、健康増進課の母子保健部門と、子育て支援センターすくすく、こども未来課の相談部門の3部門が一体化した機関です。子どもの健やかな成長をサポートするとともに、子育てやお子さん自身の困りごと、不安などに寄り添いサポートしますので、お気軽にご相談ください。
今回は、こども家庭センターの取り組みを紹介します。

こども家庭センターってどんなところ？



お気軽にご相談
ください！



仁木保健師 佐藤保健師 大向保健師

母子保健係 「たまひよ」

主な業務内容

- * 伴走型相談支援
- * 妊娠の届出
- * 母子保健教室
- * 乳幼児健診 等

子育て支援係 「すくすく」

主な業務内容

- * プレイルーム開放
- * 育児相談
- * 駅前託児「ぼかぼか」
- * サークル支援
- * 親子教室の開催
- * ファミリー・サポート・センター 等

家庭児童相談係 「すまいる」

主な業務内容

- * 子ども、家庭の相談支援
- * 児童虐待や養育等の相談支援
- * 要保護児童対策協議会
- * ヤングケアラー対策 等
- ※ 18歳未満の方が対象です

連携機関

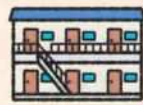
こども家庭センターでは、関係機関と連携・協働し、切れ目ない支援を提供します



保健所



関係各課



短期入所施設等



児童相談所



保育園

こども園



子育てサポーター



小・中学校



警察



医療機関



地域の方々



教育委員会



民生委員・児童委員



児童の発達
支援営業所

母子保健係 たまひよ

妊娠の届出 母子健康手帳の交付

妊娠の届出をしていただくことにより、母子健康手帳や妊婦健康診査費用の一部助成等の手続きを行います。



たまひよサロン・育児教室

子育て中の親子と妊婦さんとの交流会や、赤ちゃんの育ちについて、また赤ちゃんの離乳食、歯のケア等を学ぶことができます。

産後ケア事業

医療機関や助産院と連携し、通所や宿泊、助産師の自宅訪問など、産後のお母さんにとって必要な心身のサポートを提供します。

乳幼児発達相談

子どもの発達や行動の不安や困りごとについて、専門職と一緒に考え、関わり方や生活についてアドバイス等サポートします。



たまひよサポート事業

妊娠期の悩みから、出産後の育児や生活の不安までニーズに合わせて相談支援を実施しています。また、妊婦支援給付金を給付します。



こんにちは赤ちゃん訪問

赤ちゃんのいるご家庭に訪問し、赤ちゃんの発育、発達、またお母さんの健康状態など、必要なアドバイスや相談を行います。

乳幼児健康診査

4～5 か月児、10～11 か月児、1 歳 6 か月児、2 歳児（歯科）、3 歳児の健診を行います。



ショートステイ/トワイライトステイ

2 歳から 18 歳未満の子どもの保護者が、様々な事情により家庭での養育が困難になった場合、一時的に施設で養育する事業です。

養育支援訪問事業

子育てに不安や大変さを感じているご家庭に訪問し、子どもとの関わり方などを専門職と一緒に考えます。



河原崎臨床心理士

チルドレン・ケア・カウンセリング (CC)

子どもや保護者が抱える悩みについて、心理的側面から専門職（臨床心理士）がサポートします。

子育て世帯訪問支援事業

様々な事情によって家事や育児が困難になったご家庭に家事支援をすることで、子どもが安心して過ごせる環境を整えるお手伝いをします。

家庭児童相談係 すまいる

子ども第 3 の居場所 「宇陀ほっとスペースつどい」

子どもたちが学校や家庭以外の場所でほっと安心して過ごせる環境を提供する活動です。食事の提供や学習支援・様々な体験活動・遊びなどを通じて、子どもたちの自己肯定感を高め、子どもの健やかな成長を見守ります。



こども家庭センターの3つの係の取り組み

特
集

市政ニュース

うだちから

子育て・病院

健康プラザ

お知らせ

掲示板・うだちちゃん

子育て支援係 すくすく



すくすく教室

親子教室を開催し、年齢に応じた遊びや子育て情報を提供します。

ファミリー・サポート・センター

子育てを助けたい人と助けてもらいたい人が登録し、必要なお手伝いをします。

サークル支援

子育てサークルの施設利用や運営の相談を行い楽しくサークル活動ができるよう支援をします。

子育て講座・子育て相談

寄せ植えやベビーマッサージ等の講座を随時開催しています。子育てに関する相談もできます。

プレイルームの開放

子育てをしている就学前までの乳幼児とご家族が自由に遊べる場を開放します。



駅前託児「ぽかぽか」

NEW

兄弟姉妹の参観や医療受診、買い物や美容院など、保護者のニーズに合わせて子育てサポーターの協力を得て、1時間から利用ができる託児サービスです。



駒井先生

【対象者】市在住の生後6か月から小学校就学前の乳幼児

【場 所】こども家庭センター内託児室

【時 間】月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後4時30分

【利用時間】利用者1人当たり
1日最大4時間、月最大15時間

【料 金】300円／1時間
（1時間以降30分ごとに150円）

【利用の流れ】
事前登録・事前予約が必要です
（QRコードまたは窓口）

※予約は4月6日から受付開始

問 こども家庭センター 子育て支援係（☎ 97・9077）
※3月中はこども未来課（☎ 82・2236）



事前登録はこども未来課
（3月20日～）

病児保育室「ひだまり」・病後児保育室「いちご」「りすぐみ」

NEW



こども未来課
小西

病気や病気から回復途中のお子さんを自宅で保育することが困難な場合に、保育のサポートを行うサービスです。病院や市内のこども園で一時的にお子さんをお預かりし、安心してお仕事等をしていただける環境づくりを目指します。対象は市内在住または市内のこども園等に通園している生後6か月から小学3年生までの児童です。

病児保育室「ひだまり」

【対象者】当面症状の急変は認められないが回復期に至っていない児童

【場 所】市立病院内 北館5階（榛原萩原 815）

【時 間】月～金曜日（祝日を除く）
午前8時30分～午後5時

【利用日数】連続5日間まで

【料 金】2,000円／1日（昼食・おやつは持参）

【利用の流れ】

事前登録→予約・事前申請→受診→利用決定

※予約は4月6日から受付を開始します

受診医療機関：市立病院（利用当日の朝の受診と医師の診療情報提供書の提出が必要です）

事前登録はこちら
（3月20日～）



問 こども家庭センター 子育て支援係（☎ 97・9077）
※3月中はこども未来課（☎ 82・2236）

病後児保育室「いちご」「りすぐみ」

【対象者】病気の回復期にある児童

【場 所】榛原こども園内「いちご」（榛原下井足 105-1）
大宇陀こども園内「りすぐみ」（大宇陀拾生 806）

【時 間】月～金曜日（祝日を除く）
午前8時30分～午後5時

【利用日数】連続7日間まで

【料 金】2,000円／1日（別途給食費300円（おやつ代含む））

【利用の流れ】

事前登録→予約・事前申請→受診→利用決定

※予約は4月6日から受付を開始します

受診医療機関：かかりつけ医（前日の受診と医師の診療情報提供書の提出が必要です）

事前登録はこちら
（3月20日～）



問 こども家庭センター 子育て支援係（☎ 97・9077）
※3月中はこども未来課（☎ 82・2236）